

A2 訪問型サービス（独自） サービスコード表（従前相当）

平成30年10月

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111 訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費（独自） （Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2 （週1回程度）	1,168	1月につき	
A2	1113 訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818		
A2	1114 訪問型独自サービスⅠ・同一		1,168単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,051
A2	1115 訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736		
A2	2111 訪問型独自サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費（独自） （Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2 （週1回程度）	38	1日につき	
A2	2113 訪問型独自サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27		
A2	2114 訪問型独自サービスⅠ日割・同一		38単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		34
A2	2115 訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24		
A2	1211 訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費（独自） （Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2 （週2回程度）	2,335	1月につき	
A2	1213 訪問型独自サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635		
A2	1214 訪問型独自サービスⅡ・同一		2,335単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,102
A2	1215 訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472		
A2	2211 訪問型独自サービスⅡ日割	ロ 訪問型サービス費（独自） （Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2 （週2回程度）	77	1日につき	
A2	2213 訪問型独自サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54		
A2	2214 訪問型独自サービスⅡ日割・同一		77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		69
A2	2215 訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49		
A2	1321 訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費（独自） （Ⅲ）	事業対象者・要支援2 （週2回を超える程度）	3,704	1月につき	
A2	1323 訪問型独自サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593		
A2	1324 訪問型独自サービスⅢ・同一		3,704単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		3,334
A2	1325 訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334		
A2	2321 訪問型独自サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費（独自） （Ⅲ）	事業対象者・要支援2 （週2回を超える程度）	122	1日につき	
A2	2323 訪問型独自サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85		
A2	2324 訪問型独自サービスⅢ日割・同一		122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		110
A2	2325 訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77		
A2	2411 訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費（独自） （Ⅳ）	事業対象者・要支援1・2 （週1回程度）	266	1回につき	
A2	2413 訪問型独自サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	186		
A2	2414 訪問型独自サービスⅣ・同一		網掛けの部分は、甲府市では使用しません。			239
A2	2415 訪問型独自サービスⅣ・初任・同一		※1月の中で全部で4回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		167
A2	2511 訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費（独自） （Ⅴ）	事業対象者・要支援1・2 （週2回程度）	270	1回につき	
A2	2513 訪問型独自サービスⅤ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	189		
A2	2514 訪問型独自サービスⅤ・同一		270単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		243
A2	2515 訪問型独自サービスⅤ・初任・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		170
A2	2621 訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費（独自） （Ⅵ）	事業対象者・要支援1・2 （週2回を超える程度）	285	1回につき	
A2	2623 訪問型独自サービスⅥ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	200		
A2	2624 訪問型独自サービスⅥ・同一		285単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		257
A2	2625 訪問型独自サービスⅥ・初任・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		180
A2	1411 訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費（独自） （短時間サービス）	事業対象者・要支援1・2 （20分未満）	165	1回につき	
A2	1413 訪問型独自短時間サービス・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	116		
A2	1414 訪問型独自短時間サービス・同一		165単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		149
A2	1415 訪問型独自短時間サービス・初任・同一		※1月につき22回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		104
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15% 加算		1月につき	
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15% 加算		1日につき	
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15% 加算		1回につき	
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10% 加算		1月につき	
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10% 加算		1日につき	
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10% 加算		1回につき	
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5% 加算		1月につき	
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5% 加算		1日につき	
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5% 加算		1回につき	
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	子 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算		100
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算		200
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	(3)で算定した単位数の90% 加算		
A2	6275 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	(3)で算定した単位数の80% 加算		

A6 通所型サービス（独自） サービスコード表（従前相当）

平成30年10月

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス1日割			54 単位	54	1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス2日割			111 単位	111	1日につき	
A6 1113	通所型独自サービス1回数	網掛けの部分は、甲府市では使用しません。			378単位	378	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス2回数				389単位	389	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算				240 単位加算	240	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援1		376 単位減算	-376	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2		752 単位減算	-752	
A6 5010	通所型独自サービス生活向上グループ活動加算	□ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225 単位加算	225	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150 単位加算	150	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150 単位加算	150	
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス 複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算 (I)		480 単位加算	480	1月につき
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2				480 単位加算	480	
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3				480 単位加算	480	
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算 (II)		700 単位加算	700	
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業評価加算			120 単位加算	120	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 1 1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 1 2		イ	事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6 6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 2 1		(2) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48	
A6 6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 2 2		□	事業対象者・要支援2	96 単位加算	96	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		ハ	事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算			200 単位加算	200	
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	運動器機能向上加算を算定している場合			100 単位加算	100	
A6 6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）			5 単位加算	5	1回につき
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)		所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)		所定単位数の 43/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)		所定単位数の 23/1000 加算		
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)		(3) で算定した単位数の 90% 加		
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算 (V)		(3) で算定した単位数の 80% 加		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			54 単位		38	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			111 単位		78	1日につき
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		378 単位		265	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		389 単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111 単位		78	1日につき
A6 9003	通所型独自サービス1回数・人欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		378 単位		265	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス2回数・人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		389 単位		272	